

	勤務時間等の区分			
	ア 週5日・1日6時間	イ 週4日・1日7時間30分 指定休に指定しない曜日	備考	
福島区役所		○	—	
西区役所		○	月曜日及び金曜日	
港区役所	○	○	月曜日及び金曜日	採用時にア、イのいずれかに決定する
大正区役所		○	—	
天王寺区役所	○	○	月曜日及び金曜日	採用時にア、イのいずれかに決定する
浪速区役所		○	月曜日及び金曜日	
西淀川区役所		○	月曜日	
東成区役所		○	月曜日及び金曜日	
生野区役所	○	○	—	採用時にア、イのいずれかに決定する
旭区役所		○	月曜日及び金曜日	
鶴見区役所		○	金曜日	
阿倍野区役所		○	金曜日	
東住吉区役所		○	—	
西成区役所		○	月曜日及び金曜日	